

第3回美祢市本庁舎整備検討委員会  
配布資料一覧

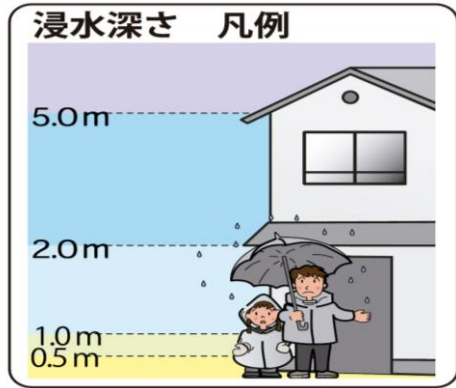
- 1 第3回美祢市本庁舎整備検討委員会 次第
- 2 洪水時等の浸水対策について . . . . . 資料1
- 3 建設候補地の比較について . . . . . 資料2
  - ① 現在地
  - ② 旧丸和、消防署一帯
  - ③ 社会福祉協議会一帯
  - ④ 市道渋倉伊佐線一帯
- 4 統合庁舎、分庁舎（分散型庁舎）比較について . . . . . 資料3
- 5 本庁舎及びその他施設との複合整備について . . . . . 資料4

### 第3回 美祢市本庁舎整備検討委員会 次第

- 1 開会あいさつ
  
- 2 前回（第2回）における質問について
  - (1) 別の候補地の可能性について
  
- 3 審議事項
  - (1) 本庁舎建替え候補地の検討について
    - ア 洪水時等の浸水対策について . . . . . 資料1
    - イ 建設候補地の比較について . . . . . 資料2
  
  - (2) 本庁舎整備の形態について . . . . . 資料3
  
  - (3) 本庁舎機能複合化について . . . . . 資料4
  
- 4 その他
  - (1) 次回開催日程について 12月中旬を予定
  
- 5 閉会あいさつ

# 洪水時等の浸水対策について

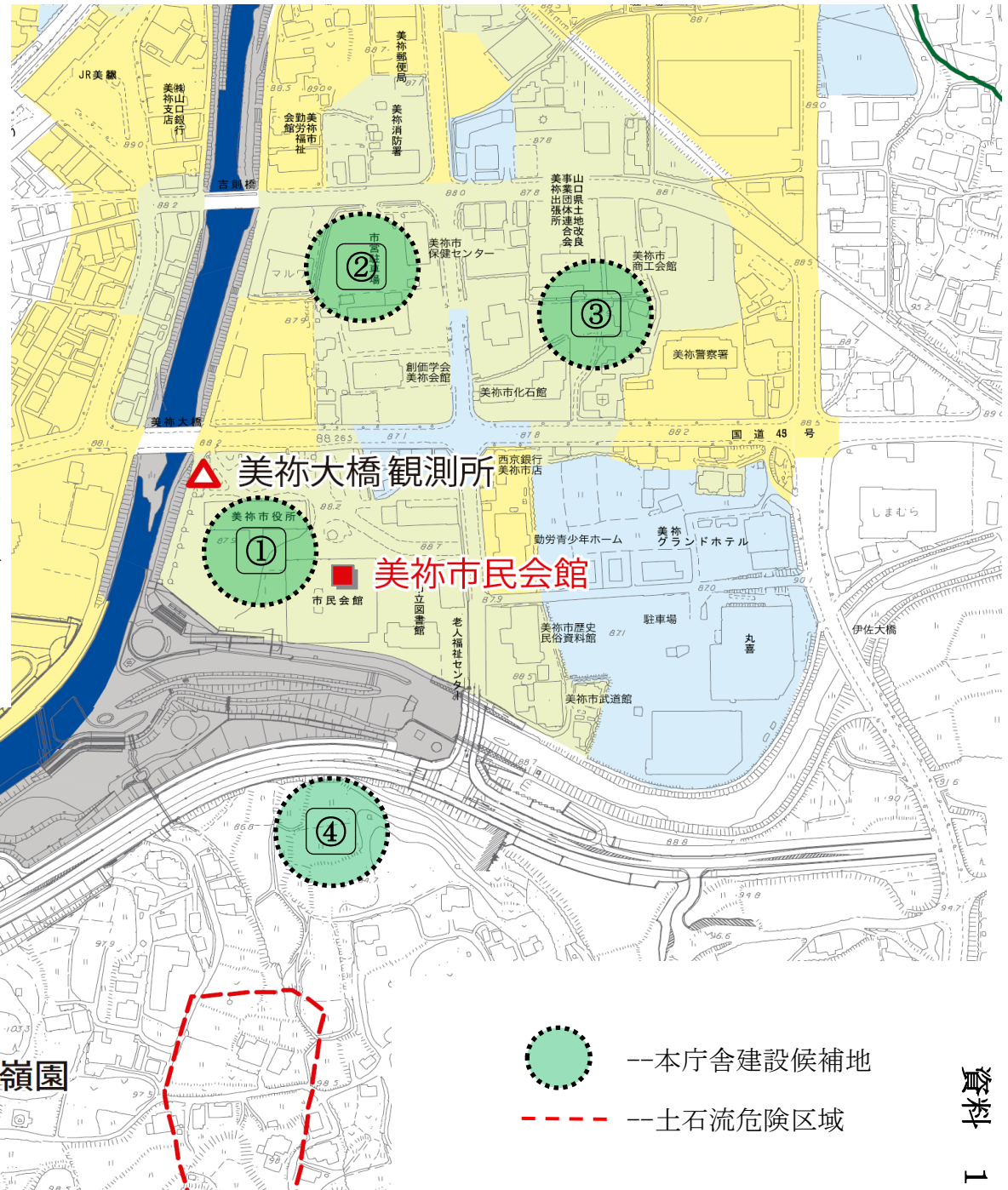
## 1 厚狭川 洪水ハザードマップ(市役所付近)



この洪水避難地図(洪水ハザードマップ)は、厚狭川で洪水が起こった時に、浸水する範囲とその深さの「予測」です。

2日間で252mmの大雨が降った場合(おおよそ50年に一度程度起こる確率)に、水防法に基づいて山口県が予測を行っています。

厚狭川以外の川の外水氾濫や、内水氾濫は考慮していないので、想定外の区域での浸水や深い浸水が起きることもあります。

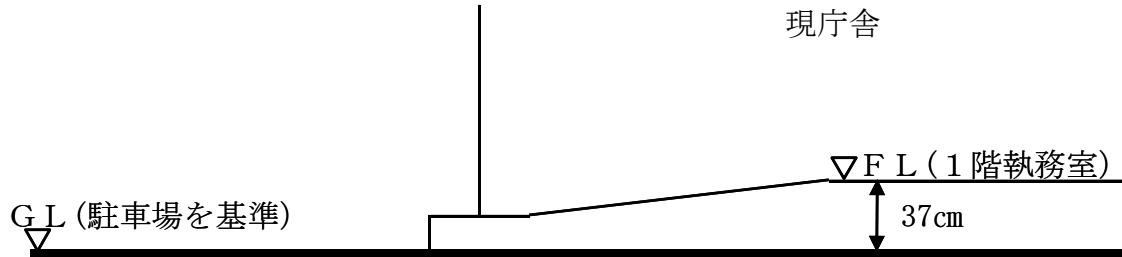


1-1

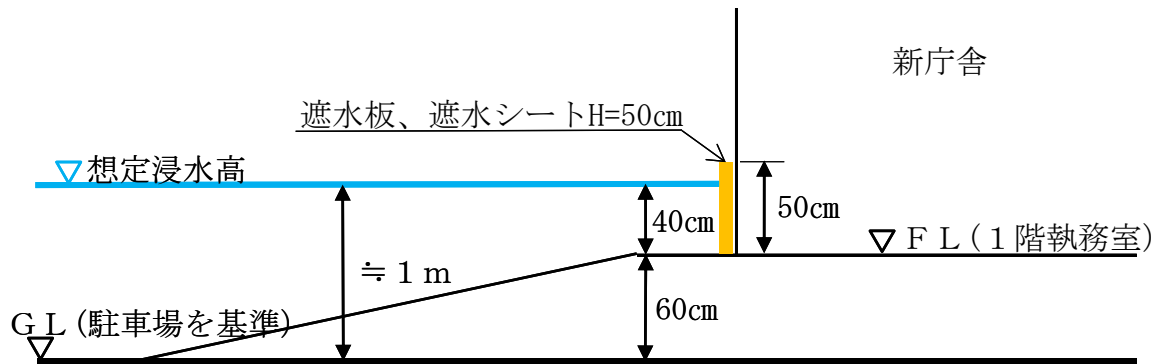
資料 1

## 2 浸水対応手法について

### (1) 現状の床高

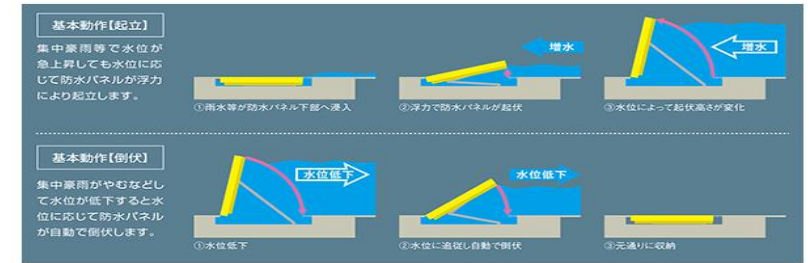


### (2) 計画床高 (床の嵩上げと遮水板、シートの併用対策例)



## 遮水板、遮水シートの使用例 文化シャッター(欄)HPから

### 動作原理



### 設置例



敷地境界線上での遮水板の例

約5分で簡単に設置が可能です。



建物入口付近での遮水シートの例

### 3 近隣他市の状況

市名	浸水可能性深さ	対象河川	その他
山陽小野田市	0.5m	有帆川	津波、高潮
宇部市	無	真締川	津波、高潮
下関市	無	無	津波、高潮
長門市	0.5m	深川川	急傾斜地崩壊警戒区域近接、津波、高潮
萩市	無	阿武川	津波、高潮
山口市	無	一の坂川	急傾斜地崩壊警戒区域近接
防府市	0.3～3m	佐波川	急傾斜地崩壊警戒区域近接、津波、高潮

※各市のHPで公表されている洪水、高潮、津波ハザードマップを参考に集計しました。

## 建設候補地の比較について

### 1 個別項目別比較表

項目		①現在地	②旧丸和、消防署一帯	③社会福祉協議会一帯	④市道洪倉伊佐線一帯
3-1	公共交通の利便性	バス停が近接	バス停は離れている※1	バス停は離れている※1	バス停は離れている※1
4-1	新本庁舎の浸水対策	本庁舎のみは対応可※2	本庁舎のみは対応可※2	本庁舎のみは対応可※2	敷地内は対応可※3
4-2	関連施設の浸水対策	遮水シート等の備付※4	遮水シート等の備付※4	遮水シート等の備付※4	関連施設無し
4-3	浸水時の参集手段	徒歩のみ可能か？	徒歩のみ可能か？	徒歩のみ可能か？	車での参集は可能
5-1	市街地形成の維持拡大	現状と変わらず	現状とほぼ変わらず	現状とほぼ変わらず	拡大する可能性有り
6-1	他の施設との関連性	現状と変わらず	現状とほぼ変わらず	現状とほぼ変わらず	僅か変更有
6-2	他施設との複合化	図書館	図書館	図書館、社会福祉協議会	造成敷地面積により検討可
6-3	既設庁舎利用	第一別館の利用可※5	保健センターの利用可※6	不明	無し
7-1	市有地の有効利用	有効利用できる	有効利用できる	有効利用できる	出来ない
7-2	短期間での用地取得	大半が市有地	大半が市有地	市有地は35%程度	全て民有地
8-1	有効敷地面積	13,400㎡	12,455㎡	10,124㎡	9,290～13,000㎡
8-2	造成工事の必要性	ほぼ不要	小規模の工事が必要	小規模の工事が必要	大規模な造成工事が必要
その他	仮設事務所の建設	配置によっては不要	配置によっては不要	配置によっては不要※7	不要
その他	想定事業費	43億6,500万円(37億9,500万円)	48億0,000万円(45億2,500万円)※8	47億2,900万円※8	49億5,000万円※8

※1：生活交通路線（アンモナイト号）の路線変更が可能であれば対応できる。

※2：対策として床面を敷地より60cm高くし、高さ50cm程度の遮水板、シートを設置する方法で対応。（既設床高は駐車場より37cm高い。）

※3：市街地から本庁舎(対策本部)へは渡河することになる。

※4：簡易型止水シート（高さ50cm）の利用で対応。ただし、隙間等からの浸水は対応不可となる。

※5：第一別館(延べ床面積約1,140㎡)と新本館とを結ぶ渡廊下を建設すれば利便性が著しく向上する。

※6：保健センター(延べ床面積約550㎡)と新本館とを結ぶ渡廊下を建設すれば利便性が著しく向上する。

※7：団体の事務所については、新本庁舎の配置によっては仮設事務所が必要になる可能性もある。

※8：用地取得費及び造成工事費を含む。（ ）内は既存施設を活用した場合の想定事業費。

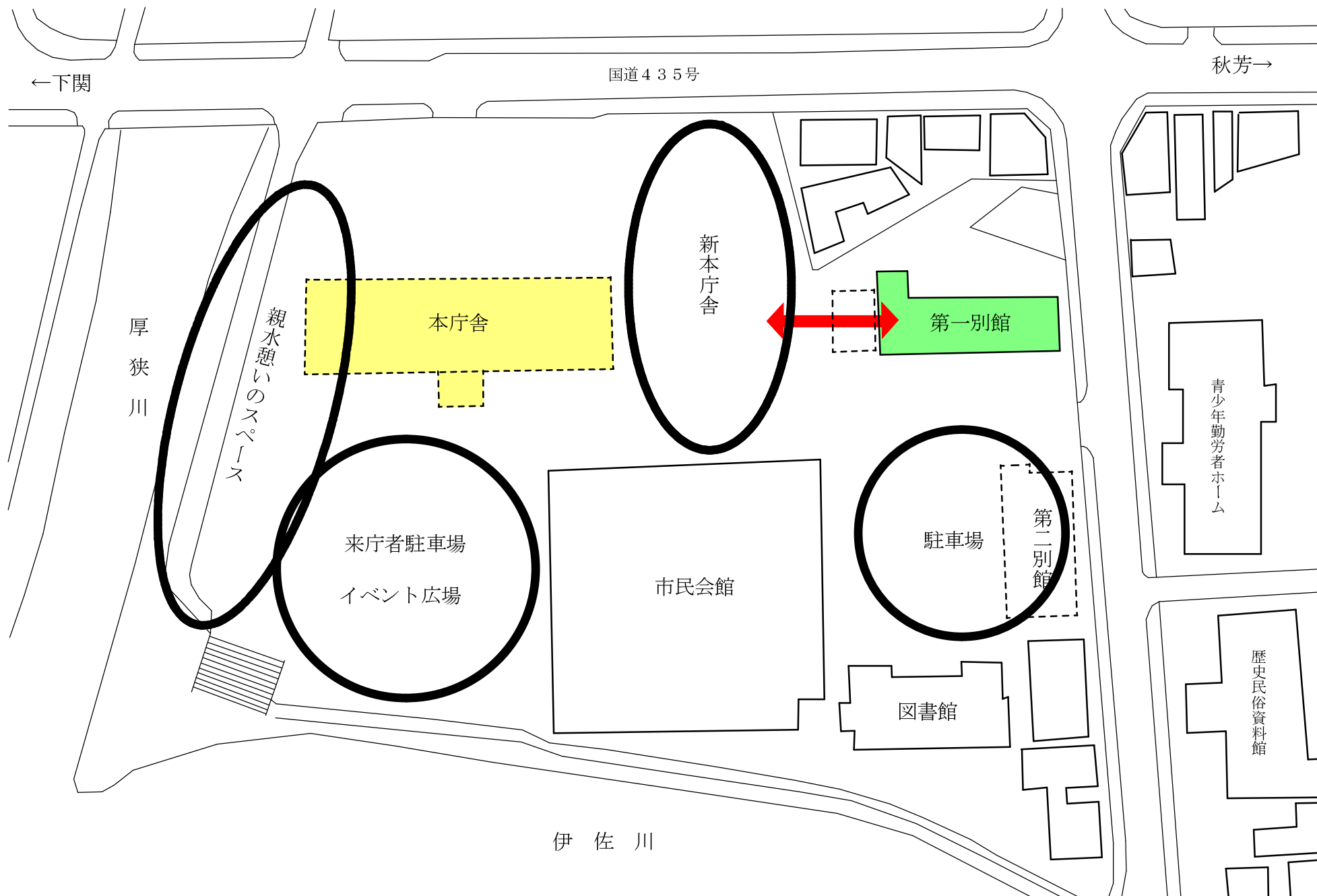
## 2 参考資料：前回(第二回委員会)の資料から抜粋

### 本庁舎建替え場所の選定条件

- (1) 地方自治法(昭和22年4月法律第67号)に基づく建設適地  
第4条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。
  - 2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当っては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
- (2) ほとんどの条件において美祢市の中心部に位置する場所が望ましい。
- (3) 公共交通機関や自動車等でスムーズに来庁出来る道路等の条件が整っていること。
- (4) 災害時において被災することが極力避けられる場所が望ましい。
- (5) 市街地形成の維持拡大に寄与できる可能性がある場所が望ましい。
- (6) 他の官公署及び公共施設と関連性が取れる場所が望ましい。
- (7) 市有地もしくは民有用地が短期間で取得できる場所が望ましい。
- (8) 必要な敷地をまとまった一団で確保することが可能な場所が望ましい。



# ① 現在地





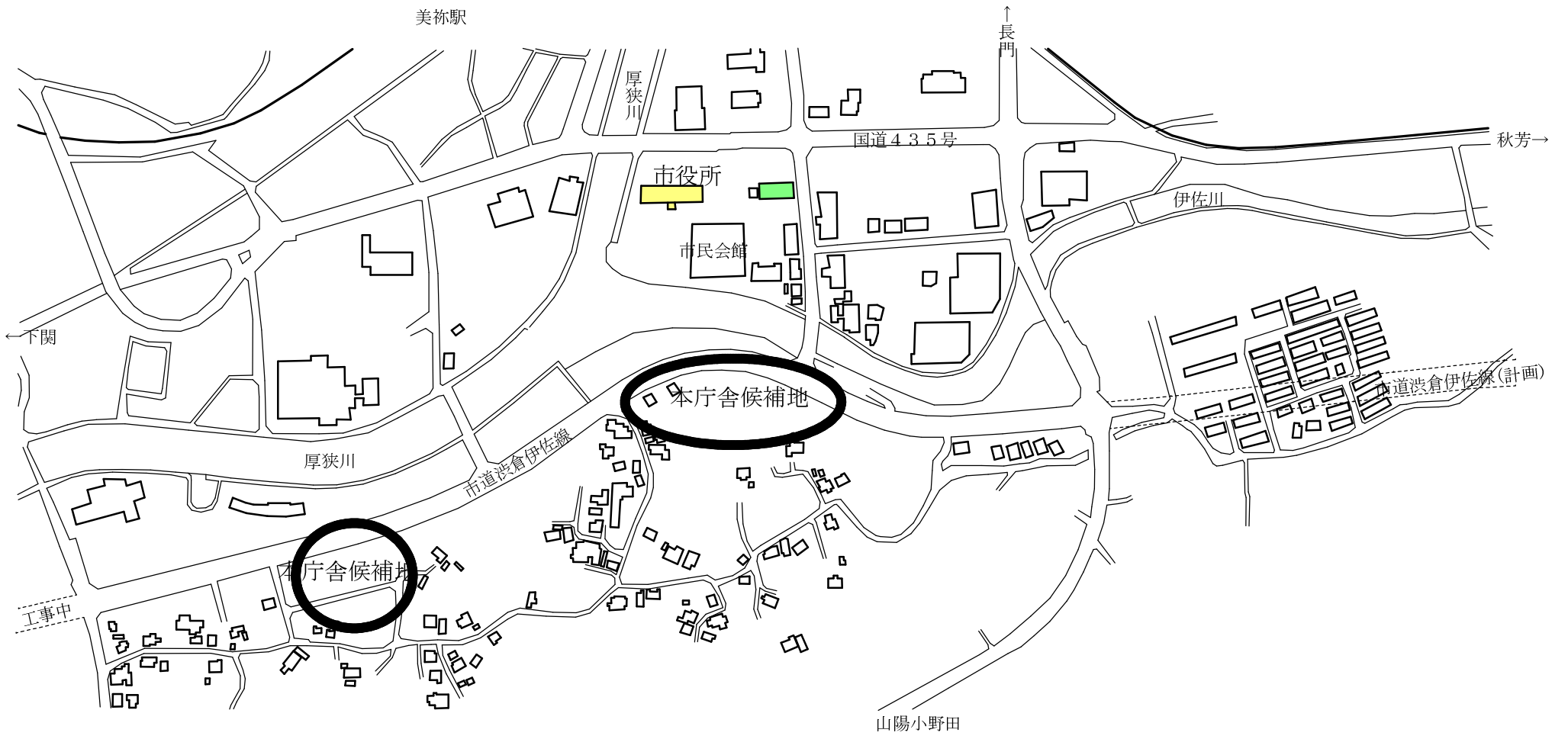
## ②旧丸和、消防署一帯



### ③ 社会福祉協議会一帯



# ④ 市道渋倉伊佐線一帯



## 統合庁舎、分庁舎（分散型庁舎）比較について

## 1 分庁舎方式とは

行政庁舎機能を部課単位に複数の庁舎に振り分ける行政運営体制で、市町村合併直後に本庁舎が建設できない場合や、自治体間の優劣がつけがたい時に採られることがほとんどです。

1ヶ所を本庁とし、総務、企画などの管理部門と市長室や議会等を置き、残りの庁舎に経済、保健福祉部門などその他の部門を配置する方法となっています。

## 2 分庁舎：メリット

## —住民サービス面—

- ・分庁舎所在地の住民感情に配慮(安心感) できる
- ・分庁舎所在地の住民には利便性が確保できる
- ・本庁、分庁舎周辺の地域経済、活性化効果が生じる
- ・地域事情が把握しやすい

## —行政効率面—

- ・新本庁舎初期建設費が抑制できる
- ・執務、会議、倉庫等のスペースが確保しやすい
- ・駐車場の確保が容易である
- ・リスクが分散できる
- ・小規模な緊急時の対応には迅速性がある
- ・出退時の交通緩和になる

## 3 分庁舎：デメリット

## —住民サービス面—

- ・市民の利用しにくさが発生する（庁舎間移動、目的部署の分りにくさ、その他）
- ・分庁舎の有無により住民サービスに格差が生じる恐れがある
- ・多様化する住民サービスに対応するにも時間（調整）がかかる

## —行政効率面—

- ・庁舎間の移動時間、移動経費にロスが発生する
- ・庁舎間の移動中の交通事故発生リスクが増大する
- ・協議、調整、連携に支障が生じる恐れがある
- ・文書決裁に時間的ロスが発生する
- ・待機時間のロスが発生する恐れがある
- ・業務効率に支障が発生する（重複するサービス提供体制の構築など）
- ・業務の均質化に支障が発生する
- ・迅速な意思決定に支障が生じる

- ・組織の一体的情勢に支障が発生する恐れがある
- ・大規模有事の発生に対応できない恐れがある
- ・職員の増加により人件費が増大する恐れがある
- ・施設維持管理費経費が増大する
- ・公用車が不足し確保の経費にロスが発生する恐れがある
- ・職場環境に格差が生じる恐れがある
- ・臨機応変な組織機構の改編を難しくする恐れがある

#### 4 分庁舎の事例(行政発行：月刊ガバナンス2017.7月号)

##### 熊本県南阿蘇村

##### 分庁舎状況

旧長陽村	建設、環境対策、教育
旧久木野村	村長、議会、総務、企画観光
旧白水村	住民福祉、健康増進、税務、農政

合併協議では本庁方式(集中方式)としていたが、役場が無くなる地区の感情や振興がネックとなり新庁舎建設が遅れた。

##### 2016年4月発生の本地震後の対応状況

- ・道路寸断により職員がそれぞれ各自の職場にたどり着くのに相当の時間を要した。
- ・他の庁舎での職員の動向が把握できない。
- ・情報伝達や指示に手間取り、災害時の分庁舎方式の弱さを露呈した。
- ・停電すると固定電話は使えないが、LINEの文字情報伝達が威力を発揮する。
- ・罹災証明はA庁舎、生活再建資金申し込みはB庁舎、仮設住宅申請はC庁舎と、被災者は3庁舎を回らなければならなくなった。

#### 5 美祢市の状況

現在、美祢市では合併直後の総合観光部を除き、分庁方式を採らずに本庁舎方式としていますが、業務の都合上、

- ・観光商工部観光総務課を秋吉台観光交流センター
  - ・世界ジオパーク推進課を秋吉台上のMine秋吉台ジオパークセンター(通称名カルスター)
  - ・教育委員会事務局文化財保護課を秋吉公民館内
- にそれぞれ分散配置しています。

また、総合支所、公民館も各地域に分散配置しています。

#### 6 今後の方針(案)

本庁舎方式を基本とし、必要に応じて、一部組織を分散配置します。

## 本庁舎及びその他施設との複合整備について

## 1 庁舎複合化とは

庁舎や施設の複合化とは市有施設の全体的視点から、1つの土地や建物に複数の施設（機能）を集合させて整備することや、貸付け等により収益を見込むことです。

今後、老朽化した公共施設の建替えや改修等に対し、多額の更新経費が必要とされることから、新たな建替えに際しては、多目的利用、集約化そして複合化という視点に立った施設の効率化を図り、より一層財政への負担軽減を図る必要があります。

## 2 他自治体での複合化事例

## (1) 岡山県新見市 「きらめき広場・哲西」

・建設年月	平成13年	・利用時間	24時間
・複合機能	保健センター、図書館他	・家賃収入	不明

## (2) 神奈川県秦野市

・建設年月	平成19年	・利用時間	24時間
・複合機能	コンビニエンスストア	・家賃収入	有り

## (3) 岩手県紫波町 「オガールプラザ」

・建設年月	平成21年	・利用時間	24時間
・複合機能	官民、民間複合施設	・家賃収入	有り

## (4) 東京都立川市

・建設年月	平成22年3月	・利用時間	24時間
・複合機能	コンビニエンスストア	・家賃収入	有り

## (5) 北海道滝川市

・建設年月	平成23年11月	・利用時間	9：30～19：00
・複合機能	図書館	・家賃収入	無し

## (6) 新潟県長岡市 「アオーレ長岡」

・建設年月	平成24年2月	・利用時間	8：00～22：00
・複合機能	アリーナ（市民ホール）	・家賃収入	無し

## (7) 栃木県栃木市

・建設年月	平成26年3月	・利用時間	10：00～19：00
・複合機能	スーパーマーケット	・家賃収入	有り

## (8) 東京都豊島区 「としまエコミューゼタウン」

・建設年月	平成27年3月	・利用時間	24時間
・複合機能	住宅	・家賃収入	無し

(9) 豊後高田市

- ・建設年月 平成27年11月
- ・複合機能 大分県豊後高田総合庁舎を利用（総合庁舎の隣接に市役所庁舎を建設）  
新庁舎と県総合事務所を渡り廊下で繋結で効率よく活用  
1階 大分県農協豊後高田支店  
2階 豊後高田市役所 農林業、建設部門が入居  
3階 大分県豊後高田土木事務所

3 新本庁舎整備に当たっての考え方

(1) 市民、来庁者のための利便施設や市政運営に相乗効果が期待できる機能

- ・市民が交流し、活用できる施設
- ・市民が気軽に利用でき、市民と市が一緒になって活用できる施設

(2) 検討対象外の施設、機能等

- ・平成34年度を事業完了期限としているので、短期間での調整が困難な大規模施設等
- ・近隣に同業他社が存在する商業施設等
- ・撤退された際のリスクが大きいことが懸念される類の施設

4 今後の方針（案）

複合化可能施設について早急に調査検討を行い、また関係機関と協議することとしますが、敷地面積の制限、事業費増加等の課題もあり、慎重な取り組みが必要となります。

5 複合化施設案の参考

(1) 美祢市の施設関係

施設名	美祢市立美祢図書館	市民館食堂
建築年	S48(1973)年	S45(1970)年
経過年数	44年	47年
耐震基準	旧耐震基準	旧耐震基準
建築面積	482㎡	
延床面積	900.84㎡	100.85㎡
貯蔵冊数	約120,000冊	
その他	用途変更有り	床面積に厨房含む

(2) その他の施設関係

- ・社会福祉協議会
- ・金融機関
- ・コンビニエンスストア等